



新庁舎 Vol.1 建設だより

- 【TOPICS】
- ・ いよいよ工事開始！
 - ・ 第1回工事見学会参加者募集

■ 杭工事 実施中（予定期間 令和6年9月～令和6年11月）

いよいよ新庁舎の本格工事が始まりました。（撮影：9月12日）

新庁舎の地震・津波対策の要の一つでもあります、基礎杭の工事を行っています。

直径約2メートルの鉄筋コンクリート製の杭を36本、地下約40メートル付近まで沈めていきます。



■ 工事見学会（第1回）参加者を募集します！

津久見市新庁舎建設工事の工事見学会（第1回）を行いますので、参加者の募集をします。

現在、基礎杭の工事を実施しているので、その様子をご覧ください。

- 開催日 令和6年11月13日（水曜日）
- 時間 午前の部 10：00～
午後の部 14：00～
※それぞれ30分から1時間程度
- 場所 津久見市新庁舎建設現場（津久見港埋立地）※駐車場有
- 募集人数 午前、午後それぞれ30名程度の予定
- 応募締切日 令和6年10月25日（金曜日）17：00

ホームページ



申込フォーム



〳お申し込みはホームページ、またはお電話で／
☎0972-82-4111(内線257・258) 経営政策課 庁舎建設推進班
【受付時間】 8：30～17：00（土日、祝日を除く）

※応募者多数の場合は抽選になります。

※当日の荒天が予想される場合は、前日までに中止のお知らせを行います。

令和6年(2024年)
10月 から
(12月支給分から)

もっと子育て応援！児童手当

児童手当制度が 高校生年代まで拡充されます。

申請が必要な保護者の方 があります。ご注意ください

Q1. 誰がもらえるの？

0歳～高校生年代までの
児童を育てている方
(18歳到達後の最初の年度末まで)

Q2. いくらもらえるの？

手当月額

3歳未満

第一子・第二子 月 15,000円
第三子以降 月 30,000円

3歳～18歳

18歳到達後の
最初の年度末まで

第一子・第二子 月 10,000円
第三子以降 月 30,000円

所得制限

所得制限なし

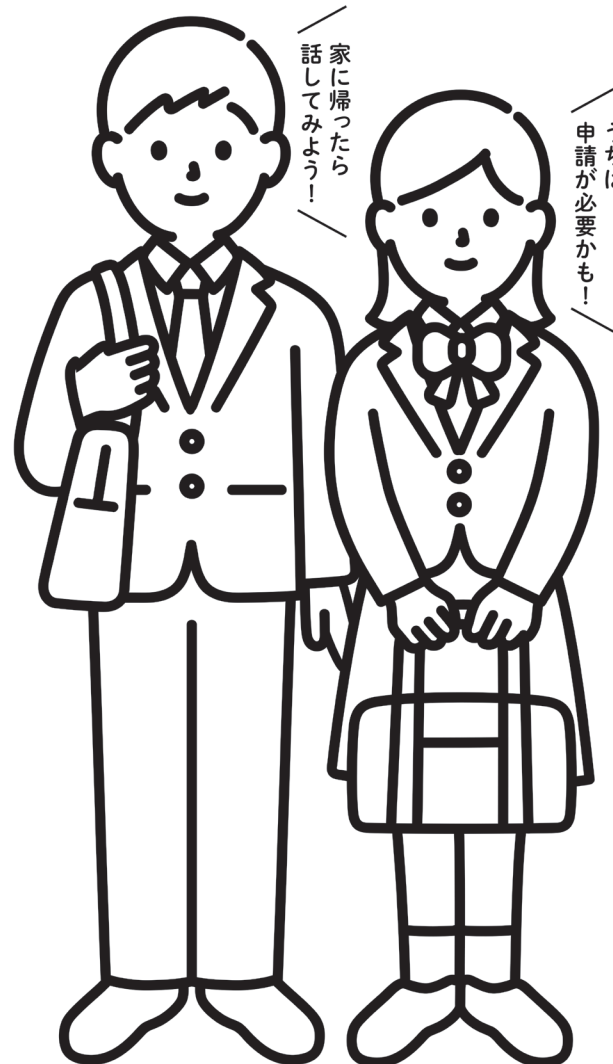
※特例給付はなくなり、受給者全員が上記の支給額に。
※第三子以降の算定対象は22歳到達後の最初の年度末まで。

Q3. いつもらえるの？

支給月

2月・4月・6月・8月・10月・12月 (年6回)

※各前月までの2か月分を支給



家に帰ったら
話してみよう！

うちは
申請が必要かも！

申請について

児童手当の申請は、保護者のうち令和5年(2023年)の所得が高い方が、
お住まいの市区町村に申請してください。 ※保護者が公務員の方は勤務先に申請してください。

こどもまんなか

こども家庭庁

児童手当の申請など詳細についてはこちらをご参照ください

こども家庭庁 児童手当ウェブサイト

<https://www.cfa.go.jp/policies/kokoseido/jidouteate/mottoouen>



◎この給付には、社会全体で子ども・子育てを支えるための『子ども・子育て支援金』(令和8年度から開始)が充てられます(全世代・事業主の皆様に、医療保険料とあわせて負担能力に応じて拠出いただきます)。支援金は、社会保障分野の徹底した歳出改革等による社会保険負担軽減効果の範囲内で導入することとしています。